



保田遊水地 事業概要

国土交通省 近畿地方整備局
大和川河川事務所長 細川晋
令和6年12月16日



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



すみずみで守る、
を主流に。

どこよりもつよい流域治水をともに

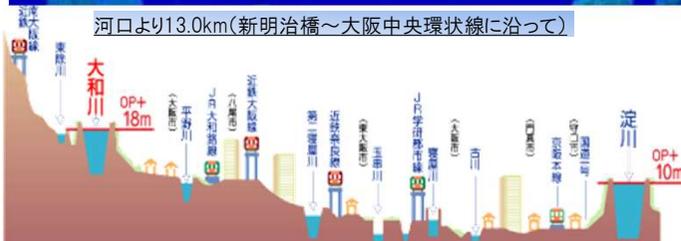
流域の諸元

- 流域面積: 約1,070km² (全国64位)
- 流域内人口: **約215万人 (全国8位)**
- 流域内市町村数: 38市町村 (21市15町2村)
- 想定氾濫区域内人口: **約400万人**
- 想定氾濫区域内資産: **約70兆円**

大和川河川事務所が管理する区間

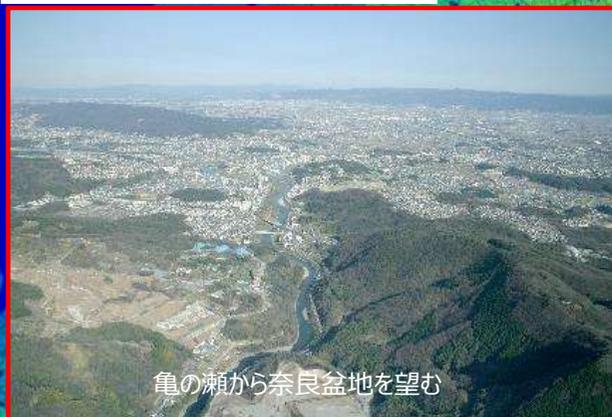
- ①大和川: 37.6km、②石川: 0.8km、
- ③曾我川: 1.9km、④佐保川: 8.0km

河口より13.0km(新明治橋～大阪中央環状線に沿って)



上流部(奈良県域)

奈良盆地で放射状に広がる支川が集中して大和川に合流



亀の瀬狭窄部

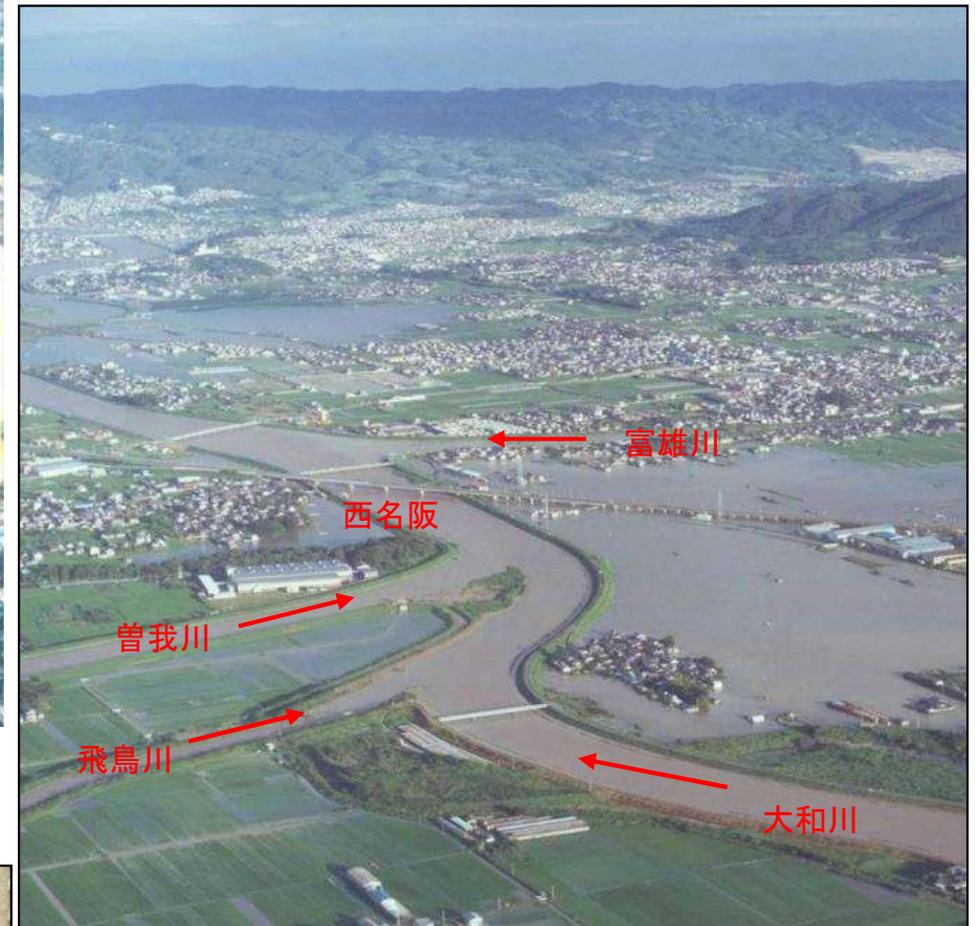
大阪と奈良の府県境に位置し、治水上のボトルネック。日本有数の地滑り地帯が存在

国土地理院地図より

王寺町中心部周辺の被害状況



低平地の中流部では沿川全域で内水被害



足奪われた45万人



堺以南は孤島

線路を歩いて出勤

王寺駅付近



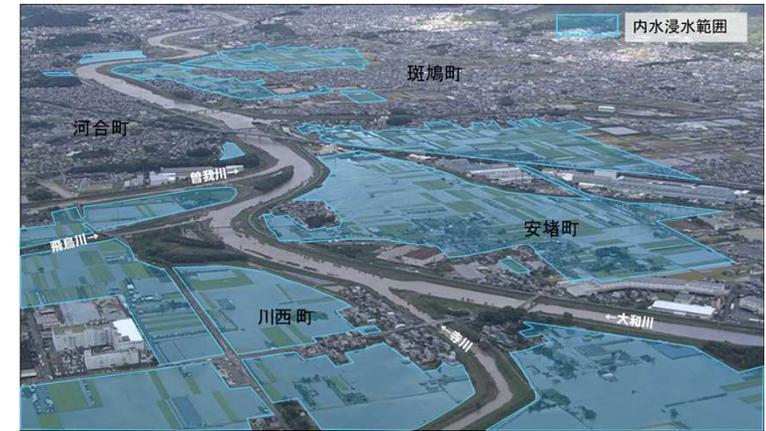
【S57.8台風10号及び前線】

死者・行方不明者0人

家屋全半壊256戸

床上浸水2,983戸、床下浸水7,387戸

- 昭和57年 台風10号による大規模浸水
- 昭和60年 大和川流域整備計画策定（総合治水の取り組み）
河道改修やダムなどの一般的な治水対策に加えて、防災調整池やため池の保全など流域全体で「ためる」対策にも取り組むことを明記
- 平成29年 大和川流域における総合治水の推進に関する条例
30年の取組を元に奈良県が条例を策定。
 - ①河川整備等を推進し流下量を増やす「ながす」対策、
 - ②開発行為に対して調整池等の設置を義務化し流域で貯留する「ためる」対策、
 - ③浸水のおそれがある区域は市街化を抑制するなど土地利用により浸水被害を軽減する「ひかえる」対策

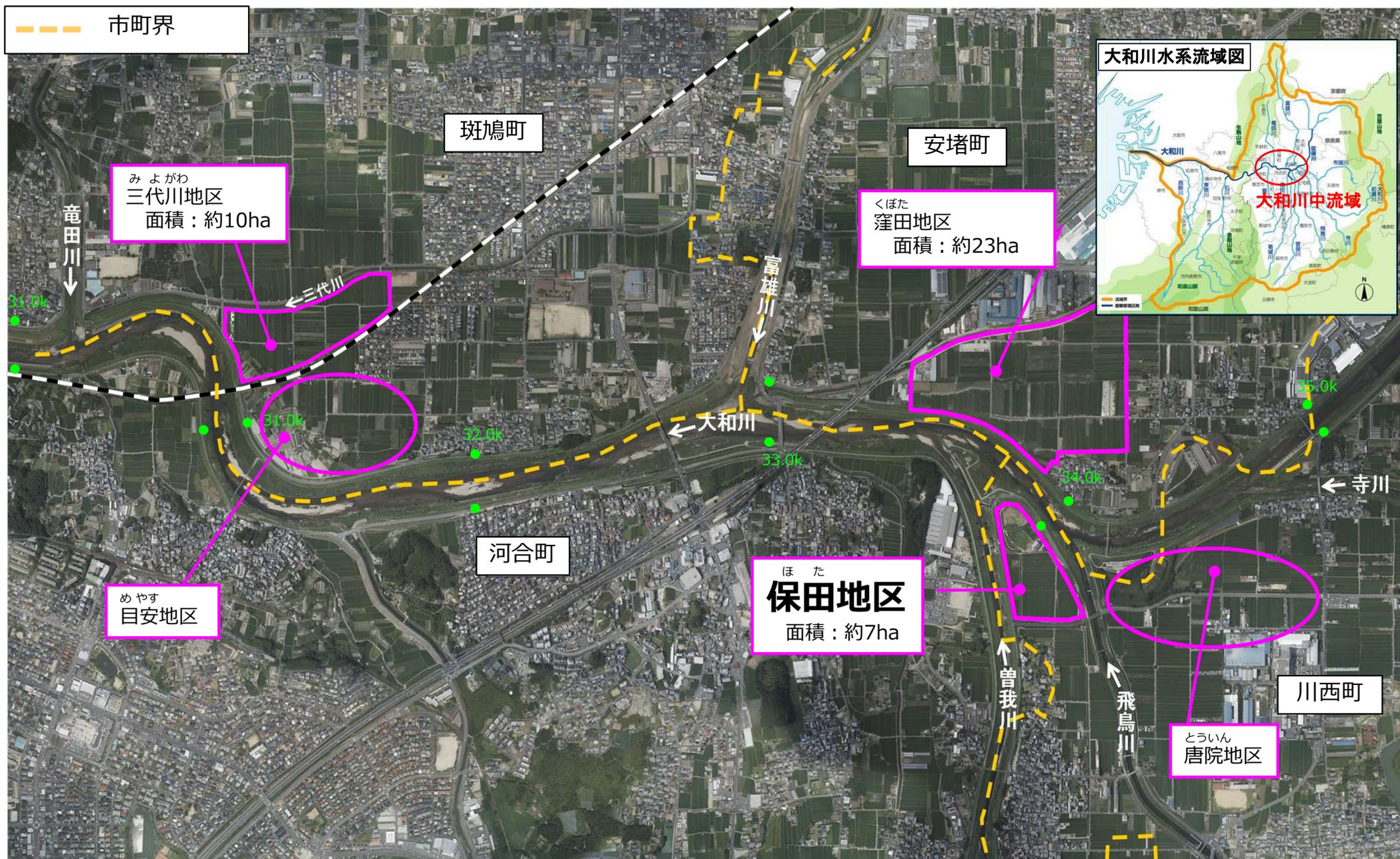


H29台風21号による内水浸水の範囲

- 平成29年 台風21号による浸水発生
- 平成30年 奈良県平成緊急内水対策事業
台風21号による大規模な内水浸水被害の発生を契機に、新たな「ためる対策」として着手。市町村と連携し貯留施設を整備。
- 令和3年 大和川流域（奈良県域）特定都市河川に指定 **全国初！**
- 令和4年 大和川流域水害対策計画作成 **全国初！！**
- 令和6年 川西町・田原本町で貯留機能保全区域を指定 **全国初！！！！**

告示に伴う
知事会見
R6.7.30





- 保田遊水地は大和川の水位が上がると越流堤から大和川の水が遊水地内に流入する仕組み。
- R7年度出水期からの運用を目指して、現在は底面のコンクリート張りなどを施工中。
- 洪水時には遊水地に水が貯まるものの、平常時は巨大なコンクリート張りの広場であり、地方創生のための資産としての活用も考えられることから、遊水地が位置する川西町にて平常時の活用方法を検討いただいている。



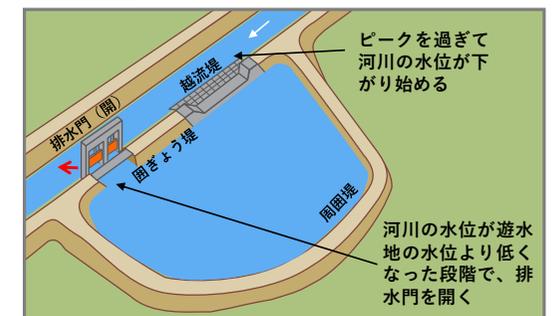
平常時



降雨時



降雨後





流域治水

知る、自分事化する、行動する

by **ALL**で推進